



小久保 照枝 議員
公明党

問 「書かない市役所窓口」を

答 オンライン市役所窓口を目指す



▲市役所1階

問 1か月にどれほどの書類申請があるか。

答 (市民生活部長) 令和4年中の申請数は、市民課において多い月で約3180件、少ない月で約2120件。

保険年金課において多い月で約870件、少ない月で約640件。

問 高齢者や視覚障がい者、外国人への読み書きサービス等には、どのくらいの時間が費やされるのか。

答 来庁者の目的や申請内容が異なることから、対応する時間は様々。

問 「書かない窓口」サービスに繋がる専用システムを導入する考えは。

答 (総務部長) 部局横断的に関係各課が集まり、導入方法や時期について本市に合う先進事例を研究。

問 市長総括を。

答 (市長) 将来的には、公共施設予約システムや自宅

問 高齢者の補聴器購入助成を

答 障がい福祉制度にて支援

問 中等度難聴者の認識は。

答 (健康福祉部長) 中等度難聴は普通の大きさの声や会話の聞き取りが困難。

問 周囲の人が何を話しているのかわからないなど、日常生活において支障がある場合、早期に補聴器を使用することが有効であると言われていることは認識。

問 加齢性難聴対策の取り組みは。

答 身体障がい者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児には補聴器購入の助成を行っているが、加齢性難聴に対する取り組みは行っていない。

問 加齢性難聴対策として補聴器購入助成ができないか。

答 現時点では難しい。

問 市長の見解は。

答 (市長) 補聴器の購入助成については、高齢者福祉障がい者福祉の分野において、より必要度の高い人に対して障がい福祉制度にて支援を行っており、これに該当しない軽度及び中等度の人に対する助成制度については、現時点では難しい。



【その他の質問】
「終活支援への取り組みを」